

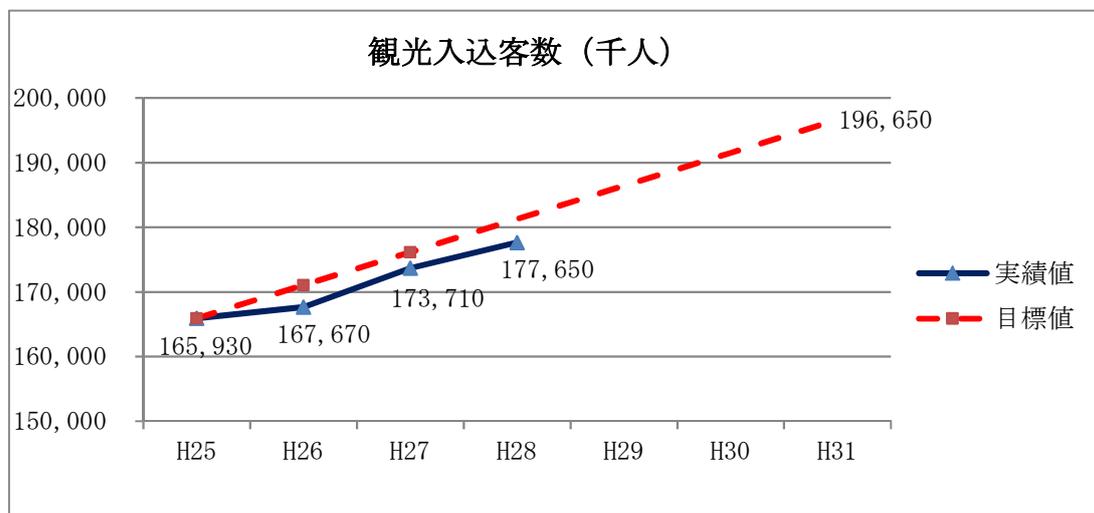
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		観光入込客数 (単位：千人)					目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 観光企画課
165,930	167,670	173,710	177,650				196,650	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		
II	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- ・計画の指標である平成28年の「観光入込客数」については、177,650千人と4年連続で過去最高を記録しました。
- ・誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光関連施設の整備に対し助成を行いました。
- ・地域への経済効果を高める観光客の滞在の長時間化や宿泊客の増加を図るため、市町村が行う宿泊滞在型観光推進の取組に対しても支援を行いました。
- ・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象に、外国人観光客にも満足いただけるような先進的な「おもてなし」についての研修会を開催して観光振興を担う人材を育成しました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として大規模な観光PRイベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア（在京記者取材会、放送メディア）、交通広告、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して展開するなど積極的・集中的な情報発信を実施することにより、観光客の増加を図りました。
- ・日本の表玄関である成田国際空港を擁する優位性を生かし、外国人観光客の積極的誘致を図るため、東アジアやビザの発給要件緩和により訪日旅行者数が急増している東南アジアを中心に、知事のトップセールスによる海外での観光PRや国際観光展・商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅行の誘致や海外との学校交流、地域経済の活性化に貢献する経済波及効果の大きい国際会議などの誘致に積極的に取り組みました。

- ・これまでのプロモーション活動や、観光資源の磨き上げや新規作成、観光施設の整備などにより、地域と一体となった魅力ある観光地づくりの実現と交流人口の拡大に貢献しております。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」（平成 27 年 3 月「千葉県観光客満足度調査」）といった意見があります。また、宿泊を伴う観光客が少ないという課題があります。
- ・訪日外国人旅行客の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周知を含めた千葉県のさらなる観光PRが求められていると考えられます。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・本県への観光客のニーズに対応するため、引き続き、観光関連施設や公衆無線LANを整備するとともに、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- ・本県観光の魅力をさらにPRし、県内に広く誘客するなど、第2次観光立県ちば推進基本計画の各種施策を着実に進行していく必要があります。
- ・また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、今後さらに増加が予想される訪日外国人旅行客への対応をこれまで外国人旅行客の多かった成田空港周辺地域や浦安地域だけでなく、千葉県全体に広げ戦略的に取組んでいく必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・観光業は裾野の広い産業で地域経済に与える影響も大きいことから、千葉県観光のファンやリピーターを増やしていくなど、時々の経済・社会状況に左右されない観光立県千葉の実現に向けて、引き続き市町村や地域の要望・状況等に応じて、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備や魅力ある宿泊・滞在を促進するとともに、民間の観光トイレの整備や、アクアライン等を活用した宿泊・滞在型観光推進事業に対しては引き続き補助率を嵩上げて、地域の取組への支援を強化します。
また、オール千葉でのおもてなし力の向上や外国語ボランティアガイドの養成を通じて地域観光の担い手を育成するなど、誰もが何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりを進めていきます。
- ・また、県産品の販路拡大や公衆無線LAN環境の整備などの取組を強化していきます。
- ・観光ウェブサイトのアクセス数を高めるため、旬の情報を毎月特集するほか、リニューアル後に新設したFacebookページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。
- ・訪日外国人観光客を県内に広く誘客し、滞在を促進するため、海外のメディア、旅行会社、大学生などを招致した県内のモニターツアーを実施し、外国人から見た千葉の魅力の再確認を行い、訪日外国人の県内への誘客や滞在を促進します。また、研修会を実施し、オール千葉でのおもてなし力の向上や外国語観光ボランティアガイドの養成を図るとともに、多言語での案内表記を推進します。

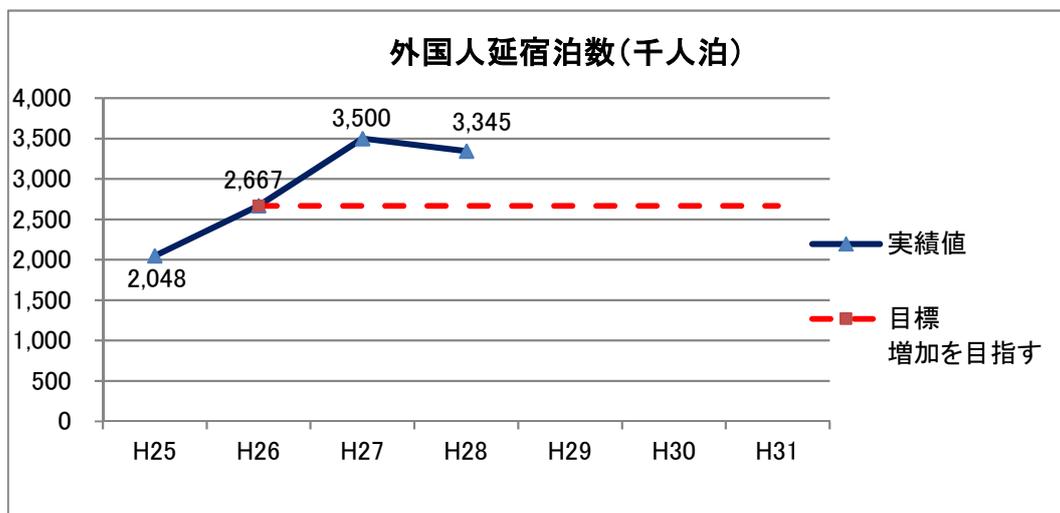
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		外国人延宿泊数 (単位：千人泊)					目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 観光企画課
2,048	2,667	3,500	3,345				増加を 目指す	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		①大会の成功・開催効果の全県への波及
II		



【主な実施事項と成果】

1 成田国際空港を有する優位性等を生かして外国人観光客を積極的に誘致するため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展、現地商談会の開催や参加、海外からメディア等を招請し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。

また、最近増加傾向にある教育旅行については、平成27年度の29校を超える37校を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。

2 訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線LAN整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。

3 MICEについて、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー(CCB)を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成28年度は、CCBにより、国際会議(JNTO基準)の誘致63件成功しました。

※JNTO基準：参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・訪日外国人旅行者の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周知を含めた千葉県のさらなる観光PRが求められていると考えられます。
- ・MICEについては、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市でMICE誘致に意欲的に取り組んでおり、国内外における誘致競争が厳しくなっています。
- ・成田空港を有しながらも、空港から県内各観光地への交通アクセス等が良くないという問題があります。

- ・訪日外国人旅行者の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことに対する不満の声があがっています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・本県が訪日外国人観光客の通過点となっているという状況にあることから、外国人旅行者を対象とした、県内を観光ルートとするツアーに向けた取組が必要となります。
- ・外国語版観光ホームページについては今後多くの外国人が千葉県を訪れる見込みであることから、この機会に一層の周知に向けて取組んでいく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多くの人々が本県を訪れると予測されることから、訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートの形成を促進するとともに、本県を訪れた人が快適に過ごせる環境を整備する必要があります。
- ・外国人観光客の利便性を向上させ、千葉の観光地としての魅力を高めるため、無料公衆無線LANの活用をはじめとするモバイル端末利用の整備促進を図る必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・団体旅行を取り込むために海外旅行会社へのプロモーションと個人旅行者を取り込むための海外旅行博におけるプロモーションを効率的に行っていきます。
- ・観光ウェブサイトの一層の周知に向けた取組を行い、アクセス数を高めるため、リニューアル後に新設したFacebook ページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く発信するとともに、プロモーションの度にウェブサイトをPRし、周知拡大を図っていきます。
- ・MICE の誘致については、CCB をはじめ関係機関との連携の強化を図り、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。
- ・無料公衆無線LAN環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線LAN環境の整備に対する経費の3分の2の補助を行います。
- ・外国人観光客をさらに県内各地へ誘致するために、H28年度に作成した千葉県周遊コースのパンフレット（英語版・タイ語版）の内容を更新するとともに、SNS等を通じた情報発信を進めます。

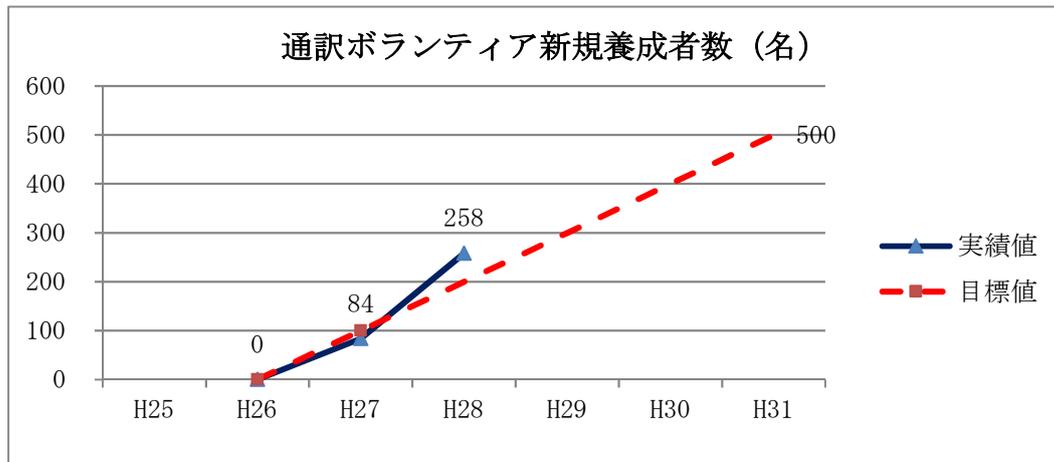
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		通訳ボランティア新規養成者数					（単位：名）		目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	500	総合企画部 国際課	
	—	84	258							

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	—



【主な実施事項と成果】

- 平成28年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、「通訳ボランティア養成講座」を県内5箇所です計6回開催し、英語154名、中国語10名、スペイン語10名の計174名が修了しました。
- 日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語・中国語・スペイン語に分かれて、実際のボランティア活動を想定したロールプレイを実施しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- 通訳ボランティア養成講座について、平成27年度は3回開催しましたが、平成28年度はこれを倍増させ、6回開催したことが通訳ボランティア新規養成者数の増加につながりました。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- 通訳ボランティア新規養成者数の更なる増大に向けて、講座の実施状況を踏まえつつ、開催回数の増加や受講定員の拡大について検討する必要があります。
- 講座を受講し、通訳ボランティアとして登録いただいた方に活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションを維持・向上できない恐れがあるため、国際交流イベントやスポーツ大会、観光地等での案内等、通訳ボランティアの活動機会の情報を関係機関から提供していただく必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- 受講定員の拡大等、講座実施方法について検討し、引き続き新規養成者数の増進に取り組みます。
- 公益財団法人ちば国際コンベンションビューローの通訳（語学）ボランティア制度について、制度の内容や手続きの流れ等を紹介する文書を作成し、市町村及び県関係機関に周知するとともに、庁内外での会議において語学ボランティア制度を紹介することにより、制度の認知度を高め、活動機会の確保に努めてまいります。
- また、平成29年度には同財団において語学ボランティア制度要綱の改正を行う予定であるため、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすい制度となるよう、助言を行ってまいります。

29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

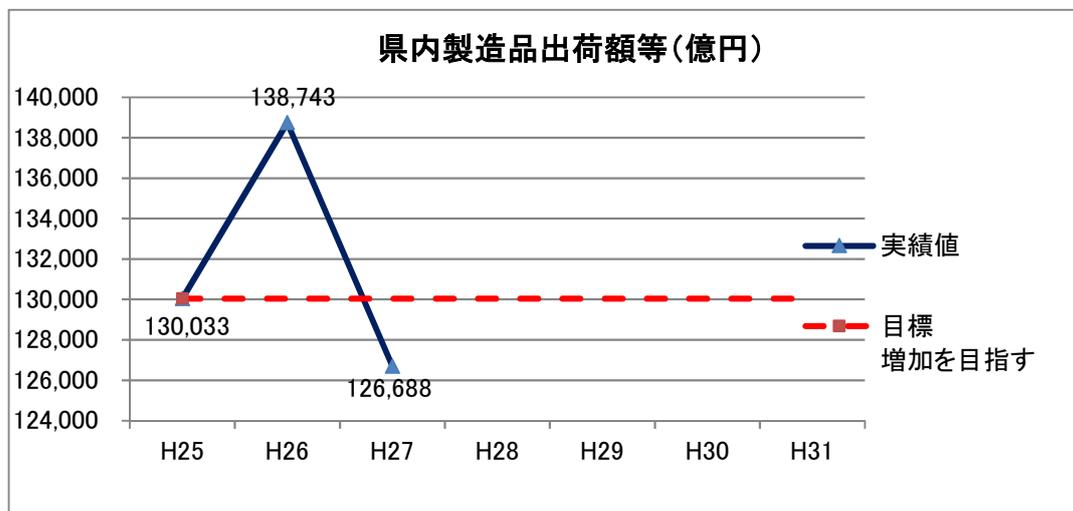
指標名：		県内製造品出荷額等					(単位：億円)	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 経済政策課	
130,033	138,743	126,688					増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

*27年は個人経営調査票による調査分を含まない数値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- ・製造品出荷額等について、主に化学工業や石油製品・石炭製品工業の出荷額が減少し、27年は減少となりました。
- ・企業誘致セミナーやインバストメントツアー等を実施し、本県の立地環境をPRするとともに、本社機能移転を推進し、地域活性化を図る地域再生計画を策定し、1件の認定を行いました。
- ・産官学の連携による研究開発を支援するため、千葉県産業振興センターに設置した5名の研究開発コーディネーターが、新製品・新技術の研究開発を目指す県内企業からの相談に対応しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究のためのネットワークの形成促進に向けてセミナーや見学会を開催しました。さらに、国などの公募事業を活用して116件の研究開発事業を推進しました。
- ・県内ものづくり中小企業の健康・医療分野への新規参入を促進するため、健康・医療分野に知見を有するメディカル・コンシェルジュを4名配置し、製品開発に関する相談・アドバイスを実施しました。また、医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトである「C-square」や試作品開発を支援するプログラムを実施し、これら取り組みから9件の共同開発案件が生まれました。さらに、企業連携による製品開発を促進するため、医療機器メーカー等と県内ものづくり中小企業を結び付ける商談会や個別マッチング等を実施し、そのうち1件が共同開発に繋がりました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・産官学の連携による研究開発への支援について、多様なニーズに対応した新製品・新技術の開発を行うため、企業は最適な連携先を見つける必要に迫られていますが、問題が個別化・複雑化し、連携先の選定が困難になることが想定されます。
- ・健康医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、既存の医療機器メーカーに加え、高い技術を有する県内ものづくり中小企業の新規参入を進め、医療機器・周辺機器開発に取り込むことが有効ですが、医薬品医療機器法をはじめとした法規制対応や医療機関との関係構築などの問題があります。
- ・コンビナート事業について、設備投資の際の保安・環境等の規制への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。
- ・コンビナート立地企業では、団塊世代の大量退職などに伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の課題を抱えています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・産業用地の情報収集の強化が必要です
- ・産官学の連携による研究開発への支援について、個別化・複雑化した問題に適切に対応し、新製品・新技術開発を進めていくためには、産学官連携の促進が有用であることから、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後ますます重要となります。
- ・メディカル・コンシェルジュを配置し、参入から販路開拓まで支援を実施したところですが、医療機器・周辺機器の開発期間が他の機器よりも長く、医療機関との継続的な製品開発が必要なことに鑑み、単発的な支援では無く、今後とも企業ニーズに沿った形で、支援する必要があります。
- ・コンビナート事業に係る規制改革の検討と国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。また、コンビナート立地企業の人材育成等の基盤業務について、企業間連携による共同化の促進に向けた検討を進める等、中小関連企業も含めた事業所の負担軽減や新規事業展開に資する環境づくりを更に進めていく必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・また、地元市町村や金融機関との連携を強化し、補助金制度の周知と産業用地情報の収集を行います。さらに、今後の産業用地の確保のあり方について、市町村と連携を図りながら検討します。
- ・産学官の連携による研究開発を促進するため、引き続き研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、「ちば新事業創出ネットワークの参加団体数」を増やすよう、展示会等の機会を捉えた新規企業の発掘や企業訪問による企業ニーズの把握に努めるとともに、国等の挑戦的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。
- ・健康医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との継続的な製品開発を図っていきます。
- ・コンビナート事業について、引き続き、規制緩和に関する国への働きかけや、コンビナート立地企業が共同で参加できる教育プログラムの運用等、事業所の負担軽減や新規事業展開に資する環境づくりを進めていきます。

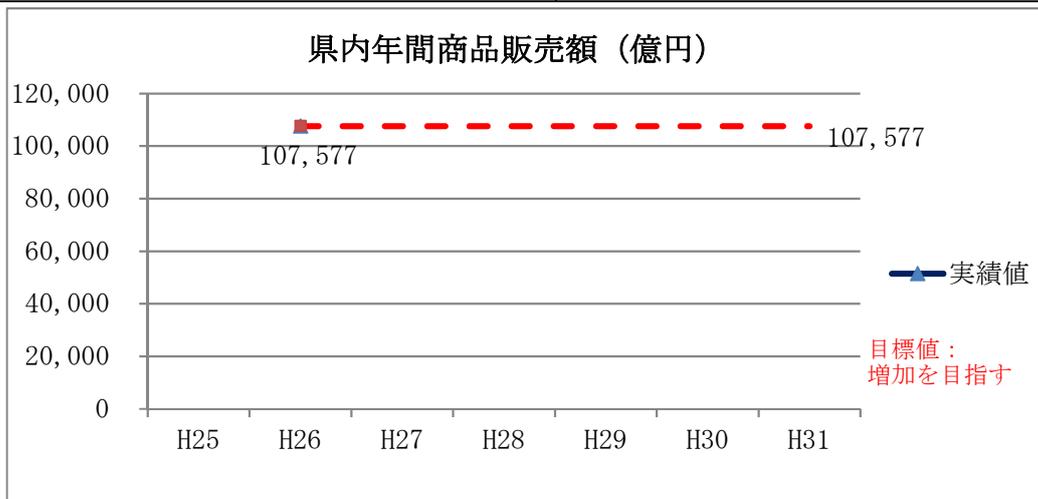
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		県内年間商品販売額					（単位：億円）	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 経済政策課	
—	107,577	—	判明時期 未定				増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- 産学官の連携による研究開発を支援するため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを5名設置しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究のためのネットワークの形成促進に向けて、セミナーや見学会などを6回開催し、325名の参加がありました。
- 千葉県産業振興センターでは、研究開発コーディネーターが、新製品・新技術の研究開発を目指す県内企業からの相談に対応しました。また、国などの公募事業を活用して116件の研究開発事業を推進しました。
- 千葉県中小企業振興資金融資について、マイナス金利による影響を踏まえ、長期資金の融資利率を前年度から0.2%引き下げ、短期資金の融資利率を前年度から0.1%引き下げました。
また、後継者が設立した持株会社が事業会社の株式を買い取ることで事業承継を行う場合に限り、通常は事業資金の使途としていない投資資金についても、使用可能としました。さらに、短期資金を借換えできる回数を1回のみとする制限を撤廃するとともに、借換えした資金を完済しなくても、新規の短期資金の融資を申し込めるよう制度を見直しました。
- 中小企業の事業承継の円滑化を支援するために、千葉県事業引継ぎ支援センターを平成27年7月、千葉商工会議所に設置し、28年度は窓口相談を191件実施しました。また、事業承継の必要性等について、セミナー等を34回開催し、中小企業者など計1,740名の参加がありました。
- 次代を担う若手事業者の育成に向けた講座の開催（10回）やネットワークづくりに対して支援しました。
- 県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化、ブランド化に取り組む地域を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、865件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を33社（会社：29件、地域：4件）に派遣して支援しました。また、地域資源活用アドバイザー及び専門家の派遣により、平成27年度より支援してきた県内中小企業者の事業計画2件が、中小企業地域資源活用プログラムにつながり、計画認定となりました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・千葉県中小企業振興融資の実績について、マイナス金利政策により金利水準が低下する一方で信用保証料率については変更がないことから、信用保証料の割高感が増したことにより、保証付き融資が敬遠されていることが推測されます。また、金融庁が保証に過度に依存しない融資の推進をしている中、民間金融機関が中小企業の資金需要に積極的に応え、保証付きでない融資を拡大しています。
- ・事業者が減少している現状から、事業承継が重要となりますが、内容がプライベート面も含むなど相談しにくい側面もあり、相談者の発掘が困難です。また、事業を承継させたい・承継したい側、それぞれの考え、取り巻く経営環境等、解決すべき課題が多く、事業承継が成立するまで時間がかかることが想定されます。
- ・中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件（地域内連携・事業性）の高さが、ハードルとなっています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・中小企業の資金調達については、日銀や金融庁の政策要因により、融資実績の目標達成について厳しい見込みの中、千葉県中小企業振興資金の目的である、県内中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な資金の融資を行うという役割を果たすため、引き続き、借り手である中小企業と貸し手となる金融機関の双方にとって、より利用しやすい制度となるよう制度を見直していく必要があります。
- ・事業承継について、承継前後の経営資源の取り扱いが困難で、公的支援機関だけでなく、金融機関等との連携が重要となります。
- ・地域資源活用アドバイザーの配置や専門家派遣により、県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化の支援を実施により、地域内連携の促進やマーケティング手法を用いた事業性の向上等の成果も出ているところですが、中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件に到達するまで、伴走型支援を実施していく必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・制度融資について、国の中小企業信用保険法等の改正を踏まえ、小規模事業者向け融資の拡充などを検討します。また、引き続き、パンフレットをより分かりやすくし、ホームページを充実させるとともに、商工団体の経営指導員向け講習会を実施し、制度の更なる周知にも努めます。
- ・事業承継について、公的支援機関・金融機関との情報交換の場づくりやそれらに対する周知活動の実施とともに、セミナー、窓口相談等を各機関の協力を得て開催するなど、連携を強化しながら取り組んでまいります。
- ・地域資源活用アドバイザーによる伴走型支援により、県内中小企業等のニーズに沿うよう市場の早い動向を捉えながらも、継続した支援を行い、より多くの中小企業地域資源活用プログラムの計画認定を目指していきます。

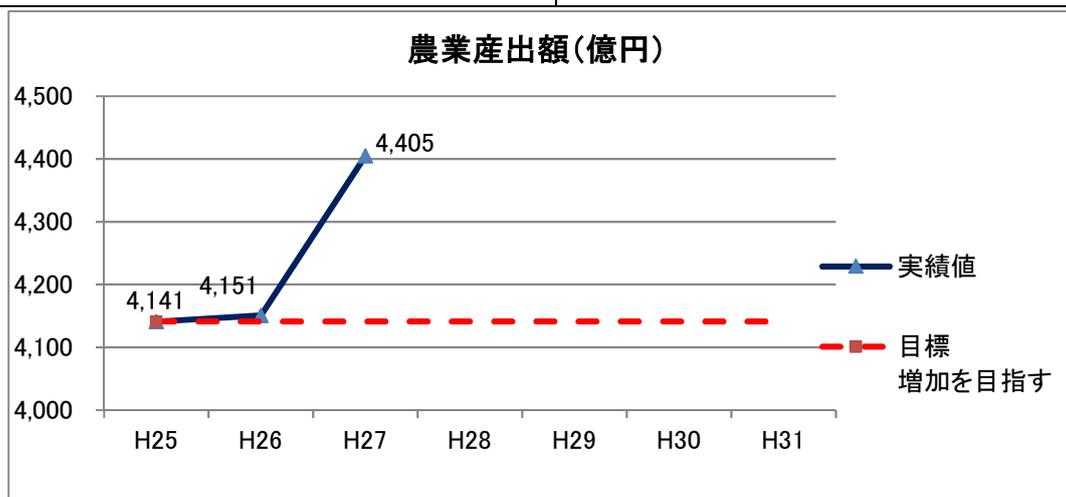
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		農業産出額 (単位：億円)					目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年度	農林水産部 農林水産政策課
4,141	4,151	4,405	H29年12月 頃判明				増加を 目指す	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦 略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- ・ 県内園芸産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、天候に左右されにくく、安定生産や品質向上に有効なハウス等の栽培施設整備や省力機械導入への支援や、業務加工向け野菜の生産や新たな品目導入を推進しました。

その結果、ビニールハウス等施設化面積(平成21年度からの累計)は64.7ha、産地活性化に資する計画の策定産地品目数は118品目となりました。
- ・ 水田農業については、稲作の作期分散を図り、規模拡大による低コスト化を推進するため、大規模農家を中心に、県育成の早生品種である「ふさおとめ」、中生品種である「ふさこがね」の作付拡大に取り組みました。

また、新規需要米の生産拡大については、これまでの取組に加え、新たに主食用品種による飼料用米の生産に対する県単独助成単価の倍増や、国と連携した推進などを行った結果、新規需要米等の作付面積は前年より1,007ha増となる7,697haまで拡大しました。
- ・ 畜産業については、担い手の高齢化や後継者不足などにより、特に農家戸数が減少している和牛繁殖経営において繁殖和牛の増頭を図るため、受精卵移植を活用した取組や優良雌牛の導入支援を実施しました。

さらに、自給飼料の生産と利用により、輸入飼料の生産動向や為替に左右されない安定した畜産経営を目指すため、新たに設立されたコントラクター等に対し、飼料作物の収穫機や梱包機などの導入を支援しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・ 農林水産物の価格の低迷や需要の低下に加え、産地間競争が激化し、生産者の収入が減少しています。また、担い手の高齢化や後継者不足などによる生産者の減少が起きています。
- ・ 肉用牛については、全国的な繁殖和牛の減少に伴い、和牛素牛の価格が高騰しており、優良な素牛の確保が困難になっています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・ 大消費地に隣接する本県の強みが生かすには、天候に左右されにくく、高品質・安定生産が可能な施設園芸を推進するとともに、担い手の減少や高齢化による労力不足を補う省力機械の導入等による生産、出荷の効率化や省力化が必要です。
- ・ 和牛肥育素牛を安定的に供給するために繁殖和牛の増頭が必要であるため、繁殖和牛の導入や乳用牛等を活用した和牛受精卵移植の推進などに取り組む必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・ 県内農業産地の生産力強化に向け、引き続き、栽培施設の整備や省力機械の導入を支援します。
- ・ 繁殖和牛の増頭を図るため、引き続き、受精卵移植を活用した取組や優良雌牛の導入を支援します。

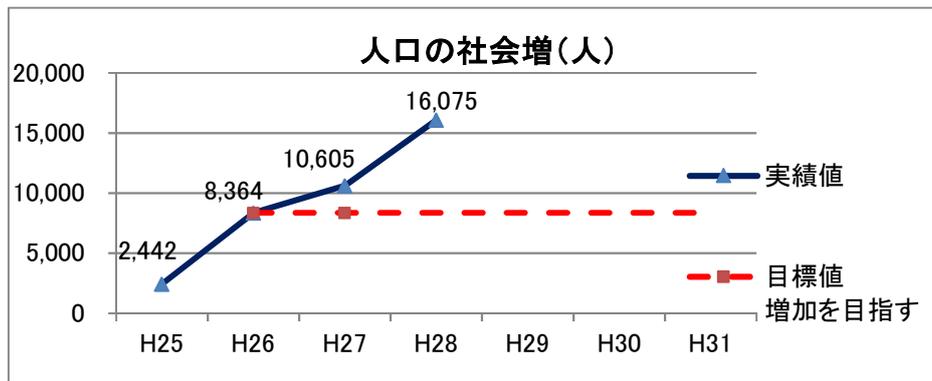
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		人口の社会増 (単位：人)					目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	総合企画部 政策企画課
2,442	8,364	10,605	16,075				増加を 目指す	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- ・移住・定住の促進を図るため、市町村と連携し、都内で開催された「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」等の全国イベントへの出展（40件相談）や、千葉県主催の「移住セミナー&相談会」を年6回開催（107件相談）し、地域の魅力のPRや交通、医療、教育などの情報発信、移住相談を実施しました。
- ・移住に関心のある県外居住者等を対象に、稲作（酒米）などの農作業体験や先輩移住者、地域住民との交流などを通じて地域の魅力を体感するツアー等を実施（計96名参加）しました。また、参加者に対し実施したアンケートでは、回答者の9割近くからツアーに参加したことによって移住先としての地域の魅力をより感じたとの回答がありました。
- ・全国や県内各地との交流や連携、さらには県内外と成田のスムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山道・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。また、北千葉道路においては、西側区間の道路構造や整備手法などについて検討しているところです。
- ・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。
- ・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。平成28年度は、主要地方道千葉竜ヶ崎線などを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。
- ・千葉アイデンティティーを醸成し、県民に千葉の魅力を認識・再発見してもらい、地域の活性化を図るため、県内11地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を生かした事業の企画・運営を促進しました。
- ・伝統芸能の保存・継承に向けて、市原市における「房総の郷土芸能2016」の開催（700名参加）や、美術館・博物館における伝統文化の体験事業の実施（84事業、2,663名参加）などを通じて、来場者の民俗芸能についての理解や保存団体の保存継承意欲の高揚を図りました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・移住・定住に関して、県内市町村のなかでも独自の取り組みが進んでいるところと、まだ十分に取り組みが進んでいないところと、状況にばらつきが生じてきています。
- ・移住の判断材料となる医療や買い物などの生活環境については一つの市町村で完結しないことが多いため、複数の市町村が連携してPRした方がより効果的ですが、広域連携によるPRが十分でない状況にあり、また、東京に隣接するという本県の優位性をまだ活かしてきれていない状況があります。
- ・本県から転出した女性を対象とした調査において、将来ふたたび千葉県に住みたいという理由として、「交通利便性が良い」ことが重要視されています。
- ・高規格幹線道路等や国道・県道の整備は着実に進められていますが、本県の道路ネットワークは量的にも質的にもいまだ十分とは言えない状況です。
- ・少子高齢化や核家族化などにより地域のコミュニティが衰退し、地域において文化芸術に親しむ機会が減ってきており、また、地域の芸術や祭りなどの伝統文化を継承する担い手が不足しています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・県内市町村との連携を強化し、市町村の移住者受け入れ体制の整備が必要となります。
- ・首都圏に立地する本県の優位性を活かした取組の推進を図る必要があります。
- ・幅広い層に移住相談の機会を提供するとともに、多くの市町村が参加しやすいよう、セミナー・相談会の開催内容等について検討する必要があります。
- ・多くの人から千葉県が居住地として選ばれるよう、都心へのアクセス強化や地域間のアクセス強化を図る必要があります。このため、圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。また、鉄道については、利便性向上のため、国や鉄道事業者へ働きかけていくことが必要です。
- ・千葉アイデンティティーの醸成には、中長期的な視点から、県内各地の特色を生かした行事を実施していくとともに、千葉県の魅力を内外に発信していくことが必要です。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・実際に移住者を受け入れる市町村の受入体制を強化するため、市町村の移住施策立案に資する情報提供や研修を充実し、市町村の取組が円滑に進むよう取り組んでいきます。
- ・県は広域自治体としての役割を踏まえ、移住・定住に関する情報を広範かつ様々な手段で発信するとともに、観光で本県を訪れた人へのPRも充実させ、地域の魅力をPRしていきます。また、複数の市町村と連携した相談会・セミナー等により、移住希望者に対する総合的な窓口機能を果たしていきます。
- ・二地域居住を対象としたセミナー・相談会やモニターツアーなど、東京に隣接する本県の立地特性を生かした取組を実施します。
- ・引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて、高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけます。また、鉄道の利便性の向上のため、引き続き、市町村と連携し国や鉄道事業者に働きかけます。
- ・平成26年度から実施している「県民の日」に係る県民参加・体験型のイベント等を継続的に実施するとともに、地域の郷土芸能や伝統技術に関わる関係者等との交流や意見交換を通じて、伝統文化の保存・継承・担い手の育成を図り、県民のふるさと千葉への愛着を深めていきます。

29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

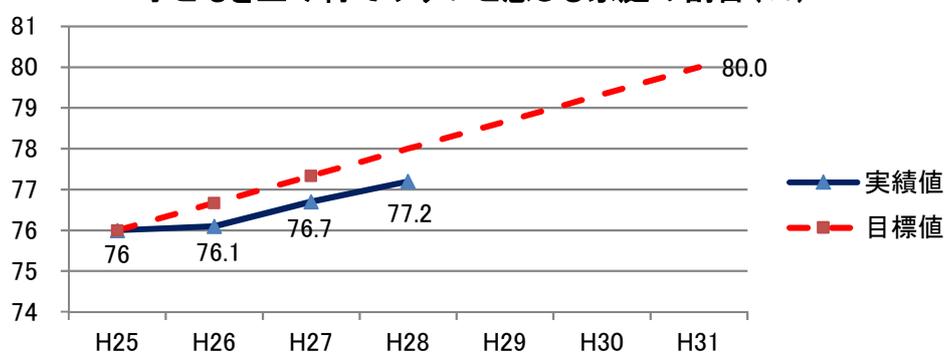
指標名：	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 (単位：%)						目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 子育て支援課
76.0	76.1	76.7	77.2				80.0 以上	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	

子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(%)



【主な実施事項と成果】

- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。
- ・スマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」による各ライフステージに応じた情報提供のほか、市町村母子保健従事者等に対し研修会を開催し、専門的知識の向上を図るとともに、大学生等に対し、妊娠・出産に関する知識を普及するセミナーを開催し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進に取り組みました。
- ・「安心こども基金」等の活用や県単独の上乗せ補助制度により民間保育所の施設整備を支援し、保育所等の定員数増加に取り組みました。
- ・市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進しました。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーを開催し、意識啓発を図りました。
- ・「第2期教育振興基本計画 新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に基づき、「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」に沿って、28年度は、放課後の補習学習や学習支援を行う「学習サポーター」の派遣の拡充など、施策の目標の実現に向けた取組を推進しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・ジョブカフェちばの就職決定者数の減少要因として、景気回復を背景とした労働需要の増加による雇用情勢の改善やITの活用など就労手段の多様化により、ジョブカフェちばの利用者が減少していることが考えられます。
- ・「ちば My Style Diary」の利用者アンケートには、アプリの改良や市町村からの情報配信の充実を求める声が寄せられています。また、母子健康手帳交付時の妊婦との全数面接が困難な市町村があり、すべての妊婦への切れ目ない支援までには到達していません。
- ・就労機会の比較的高い都市部を中心に、住宅整備による子育て世代の人口流入や経済情勢等により就労を希望する保護者が増えていることから、依然として待機児童が生じています。
- ・少子高齢化が進行する中で、仕事と家庭の両立を目指し、人々の働き方が多様化してきています。
- ・都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等のつながりの希薄化や地域住民の支え合いによるセーフティネット機能の低下など、社会や経済の変化が、子どもや家庭、地域社会に影響を与えています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・雇用情勢は改善しているものの、若年者については、依然として他の年代に比べて失業率の割合が高いこと、不本意非正規雇用の割合が高いこと、早期離職率が高いことなどの状況が見られることから、正規雇用求人の開拓や、利用者（求職者・中小企業）の希望や状況に応じたサービスの充実が必要です。
- ・利用者アンケートを踏まえ、「ちば My Style Diary」の改良や情報配信の充実が必要です。また、すべての市町村が妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施できるよう、子育て包括支援センターの設置等を支援していくことが必要です。
- ・待機児童の解消に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を促進するとともに、保育士の確保に向けた処遇改善や潜在保育士の復職支援を推進する必要があります。
- ・仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、県民や企業等がワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。
- ・学習サポーターが効果的に活動できる環境づくりに努めることなどにより、学習指導の更なる充実を図る必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・若年者雇用については、「ジョブカフェちば」による求人開拓、早期離職防止に向けて企業理解を深めるため、若者による企業研究や企業と求職者のマッチングイベントなどを通じて、正規雇用の拡大、雇用のミスマッチの解消による定着率の向上など、若者の雇用環境の改善に努めます。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を継続します。
- ・引き続き、「ちば My Style Diary」の運用・改良を行うほか、大学生等に対し、妊娠・出産期に関する知識に加え、子育て期に関する様々な知識を普及するセミナーを開催します。また、会議や研修会を通じて市町村を一層支援することで、子育て世代包括支援センターの整備促進を図り、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を推進します。
- ・保育所等の整備による保育サービスを拡充するほか、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を推進し、待機児童の減少に努めます。
- ・保育士の確保については、本年度、民間保育士の処遇改善に係る県独自の補助制度を創設します。そのほか、引き続き、保育士試験の2回実施や保育士養成施設への支援、修学資金等貸付事業などを実施するとともに、「ちば保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士等の就職の斡旋などを行い、県内保育所等への就職を促進していきます。
- ・企業などのワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、企業経営者等に効果的な広報を行うとともに、労働・雇用情勢に応じたテーマを設定し、セミナー参加者の増加を図ります。
- ・年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な運用について情報交換等を行うことなどにより、学習指導の更なる充実を図ります。

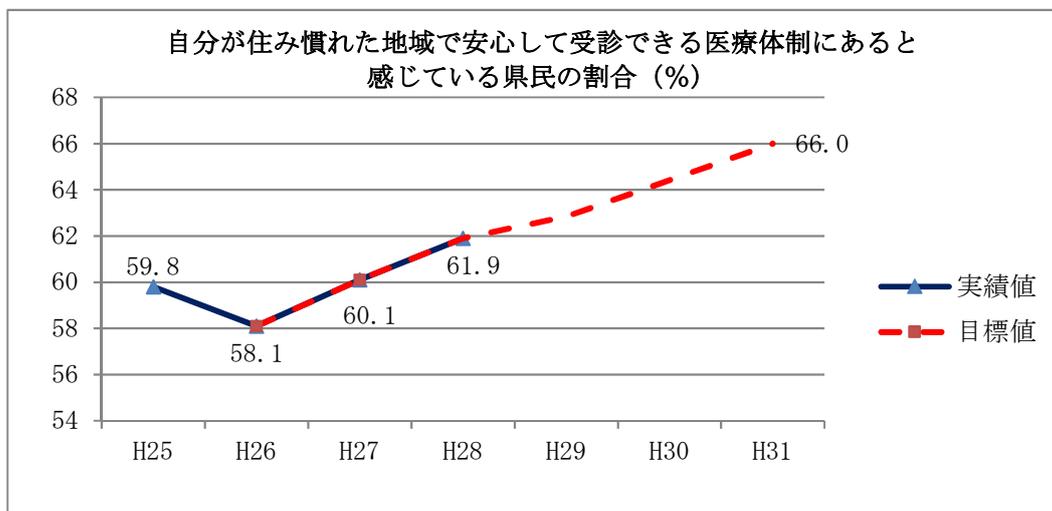
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合 (単位：%)						目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 健康福祉 政策課
59.8	58.1	60.1	61.9				66.0 以上	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦 略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- 「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」は昨年度よりも増加しており、県民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の整備を引き続き進めていく必要があります。
- 千葉大学内に設置した千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター¹⁾において、臨床研修情報の提供や医療技術研修を行い、県外からの医師の呼び込みに努めたことで、臨床研修医の充足率(88.3%)は昨年度(81.2%)よりも増加しました。また、看護師等学校養成施設の養成定員の拡充(257名増)や看護学生への修学資金の新規貸付けの拡充(60名増)、子育てなどで一度退職した看護師の再就業促進に取り組み、看護職員の確保に努めました。
- 救命救急センター²⁾の新規指定(東京女子医科大学附属八千代医療センター)や東葛北部医療圏内の周産期母子医療センター³⁾(国保松戸市立病院を認定)の未設置解消、小児救急電話相談(#8000)の相談時間の延長(翌朝6時まで)など、医療提供体制の整備を進めました。
- 地域医療連携パス⁴⁾の普及により得られた知見を活かし、医療と介護の連携を進めるため、脳卒中患者の退院時における病院と在宅医療・介護関係者との連携の仕組みについて、2つの二次保健医療圏においてモデル的に検討・実践を行い、退院支援ルールを作成し、モデル地域内の関係機関と共有しました。(3年計画の3年目)
- 「千葉県脳卒中連携の会」を、医療・介護連携をテーマに開催(医療介護関係者等約600名参加)し、多職種による模擬退院カンファレンスや、各職能による医療介護連携に関する分科会を実施し、地域の病院、診療所の医療関係者と介護支援専門員等在宅医療介護関係者との連携を推進しました。また、モデル地域で作成した脳卒中患者の退院時支援ルールを全県に向け公表しました。
- 市町村の地域支援事業としての在宅医療・介護連携への取組みを支援するために、県医師会を通じて地区医師会へ働きかけ、地域における市町村と地区医師会との連携推進に努めました。

- ・ 「かかりつけ医」等を持つ人の割合の増加を図るため、在宅医療について県民への普及啓発を行いました。（県民だより平成28年4月号、千葉日報全面広告平成28年12月5日に掲載）

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・ 全国でもトップクラスのスピードで高齢化が進み、高齢者数も多い本県においては、在宅医療のニーズの急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える医療資源が不足している現状にあります。
- ・ また、市町村の在宅医療・介護連携の取組みについても、まだ進んでいない市町村があります。
- ・ 若手医師が研修先（就業先）を選択する際に、研修環境を重視する傾向にあります。
- ・ 看護系大学の県内就業率が養成所と比較して、低い状況です。
- ・ 連携パス利用医療機関数は平成25年度585か所に対し、平成26年度591か所と増加しましたが、平成27年度は588か所、平成28年度590か所となっています。急性期病院と回復期病院との連携が中心であり、かかりつけ医の利用が少ない状況です。
- ・ 高齢者が安心して地域で暮らしていくためには、「かかりつけ医」を持つことは重要ですが、平成28年度県政に関する世論調査によれば、かかりつけ医を持つ人の割合は、56.9%にとどまり、県民に「かかりつけ医」を持つ意識が十分浸透されていない現状です。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・ 在宅医療の体制整備や、地域の医師会と市町村、医療・介護連携者等の多職種による連携を促進する必要があります。
- ・ 臨床研修医充足率は、千葉県キャリアアップ・就職支援センターにおける臨床研修情報の提供などにより88.3%と前年度(81.2%)より増加しました。研修医は増加傾向にあるため、今後も、県内の臨床研修病院が医学生にとって魅力的な研修プログラムを有する研修病院であることを周知し、情報提供を行うなどの支援が必要です。
- ・ 県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。
- ・ かかりつけ医を含めた医療機関同士の連携を地域でさらに進めていくために、切れ目のない支援を行うための退院支援にかかわる仕組みづくりが必要です。
- ・ 一般県民へ「かかりつけ医」に対する更なる普及啓発活動が課題となります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・ レセプトデータを活用した市町村ごと医療機関の診療報酬算定実績の把握や、医療機関等への実態調査の実施により、より具体的な医療資源の必要量を推計し、今後の在宅医療の方向性を検討していきます。
- ・ 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供やキャリアアッププランのアドバイス、技術研修等を行うとともに、地域医療を担う医師を確保するため、医師修学資金の貸付けを行います。
- ・ 看護学生への修学資金（卒業後、県内の医療機関等へ5年間、就業することを免除要件としている。）貸付けを引き続き実施します。また、看護系大学などの看護師等学校養成施設に対して施設・設備整備費を支援する際に、卒業生について一定割合の県内就業確保を求めるなど、県内就業率の向上を働きかけていきます。
- ・ 地域での連携をさらに進めていくために、2つのモデル地域で作成した退院支援ルールについて、全県普及と脳卒中以外の他疾患対応の入退院支援の仕組みづくりを進めていきます。
- ・ 「かかりつけ医」について、一般県民への普及啓発活動を継続して行います。

【注】

- (1) 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部付属病院内に設置されている。
- (2) 救命救急センター：心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命医療を行うことを目的に設置された医療機関で、高度な救急医療を24時間体制で提供できる機能を有しています。
- (3) 周産期母子医療センター：周産期（妊娠第22週以降生後7日未満）を対象とした、産科と小児科を組み合わせた医療施設です。
- (4) 地域医療連携パス：急性期の医療機関から回復期の医療機関を経て自宅に戻るまでの治療経過に従って、各期間ごとの診療内容や達成目標等を明示した治療計画です。患者や関係する医療機関で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心の確保が見込まれます。

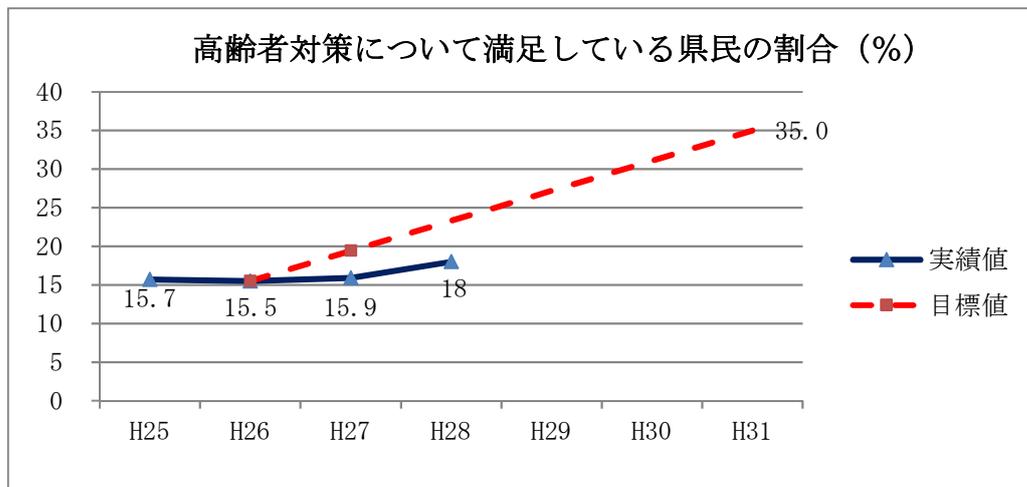
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		高齢者対策について満足している県民の割合					(単位：%)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
15.7	15.5	15.9	18.0				35.0 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- 平成27年度に、全国トップクラスの450万円とした特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、平成28年度も継続し、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。
- 高齢者の孤立化防止を進めるため、「千葉県高齢者を地域で支えるネットワーク会議」を開催し、住民団体や福祉、民間団体などとのより一層の協力体制整備の取組を促進しました。
- 介護予防に取り組む市町村に対し、事業が効率的に行われるよう担当者への研修会(2回、241人)を開催するとともに、国のモデル事業により4市にアドバイザーを派遣し、地域づくりによる介護予防の取組を促進しました。
- 認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医を70名養成するとともに、かかりつけ医及び病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を実施しました。
- 介護人材の確保・定着のため、平成27年3月に設置した千葉県地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の実情に応じた取組を推進するため、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を開催し、市町村、社会福祉施設・事業所等と連携・協働し、介護職員初任者研修受講料補助や合同就職説明会等の事業を実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 特別養護老人ホーム等の整備については、オリンピック関連事業の本格化や公共投資の増大等を原因とした建築工事費の高騰による入札不調や事業着手の遅延、工事の長期化を原因とする開所の遅延になどにより、整備が計画どおり進みませんでした。
- 「高齢者の孤立化防止のためのネットワーク」を構築している市町村数は増加していますが、以前から見守りが行われている地域のネットワークの構築数の把握が難しい状況があります。

- ・介護予防については、地域づくりによる予防を進めるため、地域の住民等による取組を拡充させる必要があります。
- ・認知症サポート医養成研修受講後の活動が個々の医師に任されており、専門医療機関やかかりつけ医、市町村等との連携の推進といった活動に十分繋がっていません。
- ・介護人材確保対策事業については、27年度9月補正により年度途中から、市町村を地域における介護人材確保対策事業の実施主体として加えましたが、市町村により取組に差があります。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・今後も東京オリンピック関連の公共投資の本格化が見込まれることから、引き続き建築工事費の高騰等への対応が課題となっています。
- ・今後、高齢化はさらに進むと予想されることから、引き続き、地域包括支援センター¹⁾の機能強化、地域ケア会議の開催支援、市町村等と連携し地域住民が参加できる孤立化防止のネットワークづくりや官民協働での高齢者の見守り等の促進等が必要です。
- ・介護予防については、アドバイザーによる現地支援や介護度重度化防止推進員の活動などにより高齢者の参画や地域における自主的な取組が進んでいますが、介護予防・日常生活支援総合事業²⁾の実施に当たり、さらに住民運営の通りの場の充実や拡大を図る必要があります。
- ・認知症は進行に応じて症状やケアのニーズが大きく変化するため、段階に応じて医療・介護など多職種の専門職による連携・協働が重要になるので、認知症サポート医とかかりつけ医や行政との連携の推進、認知症サポーターの能力を高める機会の整備が必要です。
- ・介護人材確保対策事業については、市町村での取組をいかに促進するかが課題であり、引き続き、市町村に対し、事業実施に向けた支援を行うことが必要です。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、補助事業者に対しては、建築市場の現状に対応した施設整備計画とするよう指導を行うとともに、市町村に対しても、事業者公募時期の前倒しを働きかけるなど、一層の連携強化を図ります。また、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。
- ・地域包括支援センター職員の資質の向上のための研修を引き続き実施するとともに、機能強化に向けた取組を支援します。また、「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発に努め「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を、さらに民間団体等に周知し、官民協働で高齢者の見守り等に取り組めます。
- ・介護予防については、高齢者が参画した地域づくりを促進するため、引き続き市町村へアドバイザーを派遣します。
- ・引き続き認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、サポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。また、認知症サポーターの活用につなげるフォローアップ講座を実施します。
- ・地域における介護人材確保対策事業については、地域包括ケアシステムの担い手である市町村に実施主体を移行する方針のため、29年度は、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」において、28年度に実施した市町村事業の状況や29年度当初予算における市町村の予算措置状況について、情報提供することで、事業を実施していない市町村の取組を促進します。

【注】

- (1) 地域包括支援センター：主に高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する市町村が設置主体の施設です。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業：市町村が独自の基準や単価により、多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供する介護保険制度の事業の一つです。

29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数					(単位：市町村)		目標	担当課																							
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	30 以上	健康福祉部 高齢者福祉課																								
	15	16	19																														
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。																																	
【関連項目】																																	
戦略	大項目					中項目																											
Ⅱ	(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり																																
<div style="text-align: center;"> <h3>定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数</h3> <table border="1"> <caption>定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> </div>										年度	実績値	目標値	H25			H26	15		H27	16		H28	19		H29			H30			H31		30
年度	実績値	目標値																															
H25																																	
H26	15																																
H27	16																																
H28	19																																
H29																																	
H30																																	
H31		30																															
【主な実施事項と成果】																																	
<ul style="list-style-type: none"> 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」¹⁾の普及を図るため、シンポジウム（29年2月9日178人参加）を開催するとともに、事業者を支援する6市に対し補助金を交付するなどサービスの普及・参入につなげました。 																																	
【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】																																	
<ul style="list-style-type: none"> 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、県東南部をはじめとする、県内への参入事業者の更なる増加を図る必要があります。 																																	
【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】																																	
<ul style="list-style-type: none"> 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、事業者数は増加しており、サービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、地域包括ケアの推進のため、更なる事業者の参入を促進していく、必要があります。 																																	
【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】																																	
<ul style="list-style-type: none"> 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、リーフレットを作成し介護支援専門員や市町村に配付し普及啓発に取り組むとともに、各種研修等あらゆる機会を通じ周知を図っていきます。また、サービス事業所が利用者を確保するまでの間の運営を支援する事業に引き続き取り組むことにより、介護サービスの充実を図ります。 																																	

【注】

- (1) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」：重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスのことです。

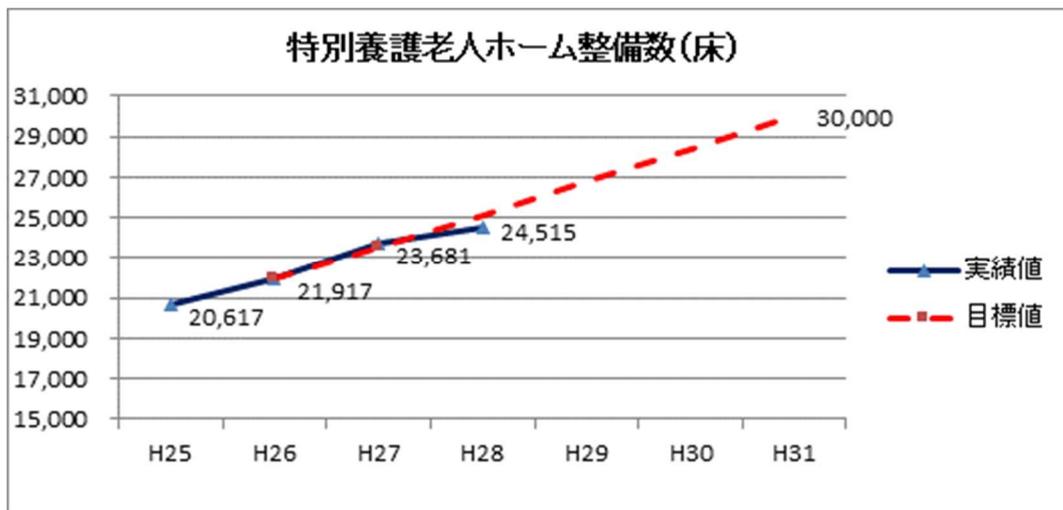
29年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		特別養護老人ホーム整備数					(単位：床)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
20,617	21,917	23,681	24,515				30,000 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

- 急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、平成 28 年度も引き続き、特別養護老人ホーム 1 床あたりの補助単価を、全国トップクラスの 450 万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。
また、併せて施設開設前に必要となる準備経費（看護・介護職員等の雇い上げ経費等）に対しても助成を行うことで、更なる整備促進を図りました。
- 市町村と連携し、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする千葉県高齢者保健福祉計画を策定し、この計画の目標である「高齢者の社会参加と健康づくり」を支援するとともに、「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの推進～」に取り組んでいます。また、同計画において、特別養護老人ホームの整備目標数（平成 29 年度末の累計整備目標数 27,880 床）を設定しています。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・「広域型特別養護老人ホーム¹⁾整備数(累計)」については、平成 28 年度の目標値の 23,440 床に対し、22,750 床が開所しましたが、目標に 690 床届かず、達成率は 97.1%となりました。
主な要因は、市町村による公募の不調等による事業着手の遅延や、工事の長期化を原因とする開所の遅延によるものです。
- ・「地域密着型特別養護老人ホーム²⁾整備数(累計)」については、平成 28 年度の目標値の 1,967 床に対し、1,765 床が開所し、目標に 202 床届かず、達成率は 89.7%にとどまりました。
主な要因は、市町村による公募が不調となったこと等により事業が遅延となったり、開所が遅延したためです。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・特別養護老人ホームの入所待機者数は1万人を超えていることから、早急に整備が必要となっていますが、今後、東京オリンピック・パラリンピック関連の公共投資の本格化が見込まれることから、引き続き建築工事費の高騰や工事の長期化等への対応が課題となっています。
- ・また、広域型特別養護老人ホームの整備費に対する補助は県の単独事業、広域型及び地域密着型特別養護老人ホームの開設準備経費、地域密着型特別養護老人ホームの整備費に対する助成は、地域医療介護総合確保基金事業として行っていますが、本事業費の3分の1は都道府県が負担するものとなっていることから、両事業ともに財源の確保が課題となっています。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・広域型及び地域密着型特別養護老人ホームの整備については、補助事業者に対して、建築工事費の高騰や工事の長期化などの建築市場の現状に対応した施設整備計画とするよう指導を行うとともに、市町村に対しても、建築市場の現状に対応し、事業者公募時期の前倒しを働きかけるなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれていることから、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

【注】

- (1)「**広域型特別養護老人ホーム**」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上である介護保険法上の介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民の入所が可能です。
- (2)「**地域密着型特別養護老人ホーム**」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下である介護保険法上の地域密着型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村の住民のみが入所可能です。